

都城市立図書館及び都城市立高城図書館の指定管理者候補者選定の概要

都城市立図書館及び都城市立高城図書館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和4年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

MAL コンソーシアム

- ・代表団体 株式会社マナビノタネ
- ・構成団体 株式会社ヴィアックス
- ・構成団体 株式会社コードマーク都城

(2) 代表者名

- ・株式会社マナビノタネ 代表取締役 森田 秀之
- ・株式会社ヴィアックス 代表取締役 西門 直
- ・株式会社コードマーク都城 代表取締役 森田 秀之

(3) 所在地

- ・株式会社マナビノタネ：長野県北佐久郡御代田町御代田3903-19
- ・株式会社ヴィアックス：東京都中野区弥生町二丁目8番15号
- ・株式会社コードマーク都城：宮崎県都城市都北町5929番地
黒島ビル103号室

(4) 設立年月日

- ・株式会社マナビノタネ：平成19年8月20日
- ・株式会社ヴィアックス：昭和48年8月17日
- ・株式会社コードマーク都城：令和3年11月1日

(5) 従業員数

- ・株式会社マナビノタネ：0名
- ・株式会社ヴィアックス：1,855名
- ・株式会社コードマーク都城：0名

(6) 業務内容

- ・株式会社マナビノタネ
 - 文化・学びの場プロデュース事業
 - エコミュージアム・スローなまちづくり事業
 - マナビノタネツアー業務 など
- ・株式会社ヴィアックス
 - 公立図書館の指定管理、一部委託による運営
 - 広告代理（ポスティング等）

- 印刷（DTP・デザイン、印刷物の企画・編集等） など
- ・株式会社コードマーク都城
 - 指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務、またはそれらの支援・調査・コンサルティング
 - 自然と共存共生しながら、地域の自治・環境保全、そのための社会的な仕組み、また環境変化に対応して生きていくための支援・調査・コンサルティング
 - 店舗及び飲食店の企画、プロデュース、経営、またはそれらの支援・調査・コンサルティング など

2 指定期間

令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市立図書館 (都城市中町16街区15号)	敷地面積 5,366 m ² 建築面積 4,815 m ² 延床面積 8,046 m ² 階数 地上2階（一部3階建て） 構造 S造 高さ 19.5 m
都城市立高城図書館 (都城市高城町穂満坊105番地 高城生涯学習センター内)	延床面積 456.6 m ² 高さ 4.9 m

(2) 業務概要

指定管理者が行う管理運営業務の対象は、図書館本館及び高城図書館とし、次に掲げる業務を行います。

- ア 施設の運営に関すること
- イ 施設の維持管理に関すること
- ウ 施設の安全管理に関すること
- エ 業務報告

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1 団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和4年6月17日	第1回選定委員会開催
令和4年6月24日～令和4年7月8日	募集（広報都城7月号、市ホームページへの掲載）
令和4年7月15日	現地説明会
令和4年7月29日～令和4年8月10日	申請書類受付
令和4年9月12日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和4年9月30日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	図書館協議会委員	1人
施設利用者代表		1人
市課長職		2人

(3) 選定理由

令和4年9月12日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由でMALコンソーシアムが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・施設の設置目的を理解した、団体としての明確な運営方針が示されていること。
- ・利用者に合わせた合理的な配慮を目指し、全ての人が利用しやすい図書館運営が提案されていること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・利用者との会話等、日々の業務の中で得た情報をその後の運営に生かす取組を行うことや情報への多様なアクセス環境を整備するなど施設の利便性向上に努め、地域団体や市内施設と連携した多くの提案がされていること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・こまめな巡回により、修繕個所の早期発見に努めるなどの「予防保全」により、起こってから対処するのに比べて、時間と経費の削減が期待されること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を

有していること」

- ・良好な経営状況が示されており、明確なビジョンと豊富な経験値に基づいた事業計画が示され、その実現には大きな期待がもてること。

「選定基準5 地域に貢献する取組が確保されていること」

- ・都城盆地博覧会（通称：ボンパク）の再開の提案があり、地域をまるごと学びあい、交流の場とする提案があること。

「選定基準7 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・中心市街地の活性化のための周辺施設との連携が多数提案されており、また、民間施設との連携も提案され、図書館からまちへの人の動きを作る取組も提案されていること。

「選定基準8 カフェのコンセプトについて」

- ・現在のカフェ運営者として実績のある地元レストランと協力し、図書館との連携・調和のとれた提案がされていること。

「選定基準9 カフェ運營業務の内容について」

- ・地元食材を利用した多彩なメニューの提案や読んだ本に応じてのサービスなどが提案されていること。

（4）選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、今年4月にスーパーやホテルを核としたテラスタがオープンし、都城大丸跡地の再開発であるハード事業が完了したことから、今後、この周辺のエリアの賑わいを継続していくためには、周辺施設や地域との連携した魅力あるソフト事業を実施していくことが重要となるため、地域との連携に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・基本的な図書館におけるサービスに関する提案のほか、中心市街地の活性化のための周辺施設との連携に関する提案が多数されており、図書館からまちへの人の動きを作る取組も提案されていること。
- ・管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案である。

（5）選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	MALコンソーシアム	審査項目	一人当たり配点	審査内容
1. 市民の平等な利用が確保されること	175	126	管理運営方針等	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当市の管理運営の基本的方針を認識しているか。 ・ 公の施設の設置目的を理解しているか。 ・ 応募者の経営モラルは適切か。 ・ 環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用申込等の公平な利用の確保、相談や苦情等への対応ができるか。
2. 施設効用の発揮に関すること	280	205	利用の促進	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。 ・ 利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。 ・ 関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			基本業務の内容	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者サービスの向上に関する提案がなされているか。 ・ 施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。 施設の設備、機能等を活用しているか。
3. 管理経費の節減に関すること	70	51	経費節減	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な管理業務の効率化が提案されているか。 ・ 経費節減の考え方、提案がなされているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	385	280	物的能力	20	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した運営が可能な応募者の財務状況か。 ・類似施設を良好に運営した実績があるか。 ・収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。 ・収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	35	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。 ・職員の指導育成、研修体制が提案されているか。 ・個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。 ・地域団体や地域住民等との融合性、高齢者・障がい者雇用への配慮、利用状況を把握しているか。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されているか	105	90	地域貢献	15	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市内に本店等を有するか。 ・地域雇用、人材育成に配慮がなされているか。 ・地域貢献の取り組みが示されているか。
6. 指定管理提案業務に関すること	70	54	指定管理者提案業務の内容	10	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者提案業務の内容
7. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	140	104	中心市街地をはじめとした地域の活性化	20	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に所在する公共・民間施設や地域団体や市民との連携により、中心市街地や地域を活性化するための積極的な取り組みが

					提案されているか。
8. カフェのコンセプト	70	50	基本コンセプト	5	・事業全体のコンセプトを受け、一貫性のあるコンセプトが提案されているか。
			コンセプトの実現性	5	・提案コンセプトの実現性は高いか。
9. カフェ運営業務の内容	245	176	内装・デザイン計画	10	・図書館との連携性は考慮されているか ・利用者にとって使いやすいカフェとなっているか。
			サービス計画	20	・提供メニュー、サービスは図書館利用者や他の来街者にとって魅力的なものとなっているか。 ・料金や割引サービスなど、図書館利用者の利用促進を図る取組がなされているか。 ・地元産食材を活用したメニューの開発や、地元産品の積極活用が示されているか。
			事業収支計画	5	事業収支計画は妥当か。
合計	1,540	1,136		220	
〈参考〉：提案金額	234,458千円		(令和5年度)		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。